

令和8年度採用 食の衛生指導員、食とくらしの安全・安心推進員

(会計年度任用職員) 募集案内

1 応募受付期間

令和8年1月20日（火）～令和8年2月12日（木）【必着】

2 募集内容

職名及び採用 予定人数	・食の衛生指導員 1名 ・食とくらしの安全・安心推進員 1名
職務の概要	・食の衛生指導員 飲食店等の営業許可事務及び衛生指導、食品衛生に関する市民啓発 ・食とくらしの安全・安心推進員 理容所・美容所や特定建築物（大規模なビル等）に関する届出等受付・審査・衛生指導、飲料水の衛生管理に関する指導、食とくらしの衛生に関する市民啓発等
勤務地	福岡市保健医療局保健所地域衛生部中央衛生課 (福岡市中央区舞鶴二丁目5番1号 あいれふ6階)
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を4回まで行なうことがあります。65歳に達した職員が任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。
受験資格	1 次の資格要件を全て満たす人 (1) 食品衛生監視員の被任用資格を有する人 (2) 年度を通して職務に従事できる人 (3) 基本的なパソコン操作（エクセル、ワード等）ができる人 2 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第16条（抄）】 (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの (2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

	筆記試験・実技試験	面接試験
日時・会場	令和8年2月27日（金） 午後1時30分開始 会場：あいれふ6階デイケア室 (福岡市中央区舞鶴二丁目5番1号)	令和8年2月27日（金） ※筆記試験・実技試験終了後 随時開始
合格発表	令和8年3月6日（金）	

※合格発表は、午前11時に福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者全員に結果を文書で通知します。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。
- (3) 令和8年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1ヶ月（勤務日数が15日で満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

勤務日	週5日勤務（月曜日から金曜日）
休日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間：27時間30分 1日の勤務時間：原則、午前10時から午後4時30分まで ※必要に応じて、上記と異なる時間帯に変更する場合があります。 休憩時間：正午から午後1時まで
給与	月額194,067円から205,465円（地域手当を含む。）※令和8年度見込み ※採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与月額を決定します。
期末・勤勉手当（賞与）	年間で給与の4.65ヶ月分（6月・12月に各期2.325ヶ月ずつ）を在職期間等に応じて支給
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（月55,000円まで）
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇・休業等の制度があります。
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償します。

服務	地方公務員法における服務に関する各規定が適用されます。(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・給与等支給日：毎月 20 日 (ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当は翌月 20 日) ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募方法等

提出書類	<p>1 令和8年度食の衛生指導員、食とくらしの安全・安心推進員(会計年度任用職員) 採用試験申込書</p> <p>※申込書は、福岡市役所1階情報プラザ及び福岡市保健所中央衛生課で配布します。なお、本市ホームページからもダウンロードできます。</p> <p>2 食品衛生監視員の被任用資格を確認できるもの</p> <p>卒業証書の写し又は卒業証明書及び学業成績証明書(いずれも原本)、下記イにあっては資格を証する免許証の写し</p>
	<p>※食品衛生監視員の被任用資格を有するとは次のいずれかに該当する者をいいます。</p> <p>ア 都道府県知事の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設において、所定の課程を修了した者</p> <p>イ 医師、歯科医師、薬剤師又は獣医師</p> <p>ウ 学校教育法に基づく大学若しくは高等専門学校、旧大学令に基づく大学又は旧専門学校令に基づく専門学校において医学、歯学、薬学、獣医学、畜産学、水産学又は農芸化学の課程を修めて卒業した者</p> <p>エ 栄養士で2年以上食品衛生行政に関する事務に従事した経験を有する者</p>
受付期間	令和8年1月20日(火)～令和8年2月12日(木)【必着】
提出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・郵送又は持参 <p>郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、郵送してください。</p> <p>持参の場合は、受付期間中の月曜日から金曜日(平日のみ)の午前9時から午後5時までに下記提出先に持参してください。</p>
提出先	<p>〒810-0073 福岡市中央区舞鶴二丁目5番1号 あいれふ6階 福岡市保健医療局保健所地域衛生部中央衛生課</p>

7 その他

- 採用試験申込者全員に、受験番号と試験開始時間を記載した受験票を送付いたします。2月20日（金）までに受験票が届かない場合は、以下の問い合わせ先までご連絡ください。
- 提出された書類は返却いたしません。
- 申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- 試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閏月の場合はその翌日）から1か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- 施設の敷地内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 問い合わせ先

福岡市保健医療局保健所地域衛生部中央衛生課

担当：千住、今井

TEL：092-761-7351 FAX：092-761-8280

〒810-0073

福岡市中央区舞鶴二丁目5番1号 あいれふ6階